

移住・就業支援金の御案内

令和元年6月
伊豆の国市

目 次

	頁
1 対象者	1
2 対象となる移住、就業、起業	2
3 支援金の額	3
4 申請書類	4
5 交付の条件	8
6 支援金の返還	8
7 申請の期限	9
8 問い合わせ先、申請書の提出先・提出方法	10
(参考) 申請書の記入例	11

1 対象者

次の（１）と（２）の両方を満たす方が対象者となります。

（１） 次のア、イのいずれかに該当する必要があります。

- ア 移住※1する直前に、連続して5年以上、東京 23 区に在住していたこと。
- イ 移住する直前に、連続して5年以上、東京 23 区以外の東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）のうちの条件不利地域※2 以外の地域に在住し、かつ、移住する3か月前の時点において、連続して5年以上、東京 23 区への法人等への通勤※3 又は法人経営者若しくは個人事業主として東京 23 区に通勤をしていたこと※4

※1 「移住」とは、住民票を伊豆の国市に異動し、生活の本拠を伊豆の国市へ移すことをいいます。

※2 「東京圏のうちの条件不利地域」とは、以下のとおりです。

東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町

千葉県：館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

※3 「法人等への通勤」とは、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

※4 5年以上通勤していた東京 23 区の法人等や、法人経営者、個人事業主を辞めてから、伊豆の国市に移住するまでの間に、東京 23 区外の静岡県とは異なる都道府県に雇用保険の被保険者として雇用されていた場合は対象外となります。

（２） 次のア～エの全てに該当する必要があります。

- ア 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- イ 日本人、又は外国人で永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。
- ウ 移住する直前に在住していた市区町村において、市区町村税を滞納していないこと。
- エ 伊豆の国市若年世帯定住促進補助金交付要綱（平成 27 年伊豆の国市告示第 129 号）又は伊豆の国市三世帯同居促進補助金交付要綱（平成 29 年伊豆の国市告示第 149 号）による補助金若しくは伊豆の国市商工会が実施し

ている伊豆の国市住宅新築及びリフォーム助成事業による助成の交付の決定を既に受けている、又は受ける予定がないこと。

2 対象となる移住、就業、起業

1 の対象者が

『(1) の要件を満たす移住、かつ、(2) の要件を満たす就業』、又は『(1) の要件を満たす移住、かつ、(3) の要件を満たす起業』に該当する場合、支援金支給の対象となります。

(1) 移住に関する要件

次のア～ウの全てに該当する必要があります。

- ア 平成 31 年 4 月 1 日以後に移住したこと。
- イ 支援金の申請時において、移住後 3 か月以上 1 年以内であること。
- ウ 伊豆の国市に、支援金の申請日から 5 年以上、継続して居住する意思を有していること。

(2) 就業に関する要件

次のア～キの全てに該当する必要があります。

- ア 勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在すること。
- イ 就業先が、都道府県が支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人であること。
- ウ 申請者にとって 3 親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務※6 を務めている中小企業等への就業でないこと。
- エ 週 20 時間以上の無期雇用契約に基づいて中小企業等に就業し、かつ、申請時において当該中小企業等に連続して 3 か月以上在職していること。
- オ マッチングサイトに上記イの求人が支援金の対象として掲載された日以降に同求人への応募をした※7 こと。
- カ 就業した当該中小企業等に、支援金の申請日から 5 年以上、継続して勤務する意思を有していること。
- キ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

※5 「マッチングサイト」とは、静岡県が東京圏の求職者と本県の中小企業等のマッチングを図るためのサイト「しずおか就職 net」や、その他の都道

府県が同様の目的で開設するサイトをいいます。

「しずおか就職ネット (<https://www.koyou.pref.shizuoka.jp/sp/>)」

※6 「経営を担う職務」とは、以下をいいます。

○会社（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）

取締役、会計参与、監査役

○社会福祉法人

理事、監事、評議員、会計監査人

○医療法人、NPO 法人

理事、監事

※7 「応募をした」とは、採用面接の申込みを行ったことをいいます。

(3) 起業に関する要件

静岡県が実施する地域創生起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を1年以内に受けていること（起業支援金の詳細については、起業支援金事務局「[\(公財\) 静岡県産業振興財団 054-254-4511](#)」へお問い合わせください。）。

3 支援金の額

支援金の額は次のとおりです。

区分	支援金の額
単身での移住の場合	60万円
2人以上の世帯※8での移住の場合	100万円

※8 2人以上の世帯については、次のア～エの全てに該当する世帯に限ります。

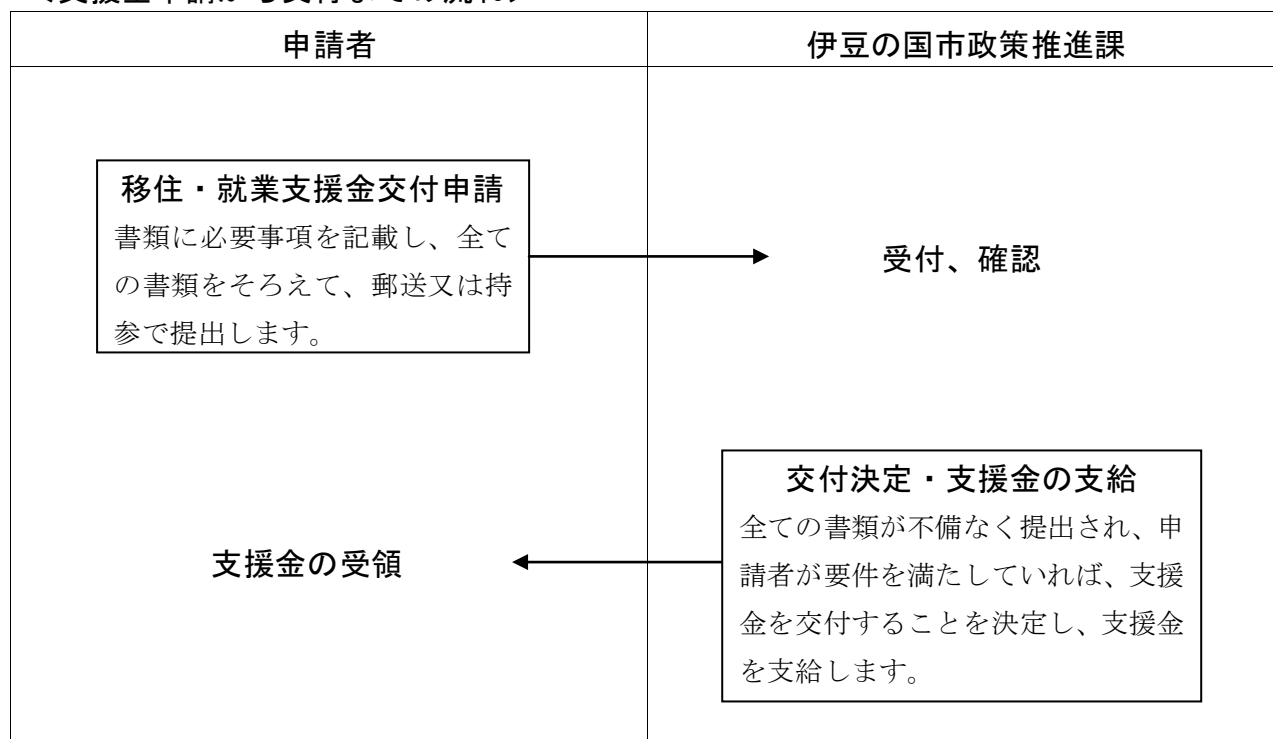
- ア 申請者を含む2人以上の世帯員が移住する前の居住地において、同一世帯に属していたこと。
- イ 申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していること。
- ウ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、平成31年4月1日以降に移住したこと。
- エ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、申請時において移住後3か月以上1年以内であること。
- オ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

4 申請書類

支援金の申請に当たっては、次の書類を提出してください。

区分	申請書類チェック欄	
(1) 23区に在住していた方	① 移住・就業	5 ページ
	② 移住・起業	5 ページ
(2) 23区以外の東京圏から23区の法人等へ通勤していた方	① 移住・就業	6 ページ
	② 移住・起業	6 ページ
(3) 23区以外の東京圏から23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主であった方	① 移住・就業	7 ページ
	② 移住・起業	7 ページ

<支援金申請から交付までの流れ>



(1) 23区に在住していた方

① 移住・就業の場合

- 移住・就業支援金交付申請書（様式第1号）
- 移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第2号）
- 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- 口座振込依頼書（様式第4号）
- 就業証明書（様式第5号）
※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 移住先の住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での区における滞納のないことを証する区税の完納証明書

② 移住・起業の場合

- 移住・就業支援金交付申請書（様式第1号）
- 移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第2号）
- 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- 口座振込依頼書（様式第4号）
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 移住先の住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での区における滞納のないことを証する区税の完納証明書
- 起業支援金の交付決定通知書のコピー

(2) 23区以外の東京圏から23区の法人等へ通勤していた方

① 移住・就業の場合

- 移住・就業支援金交付申請書（様式第1号）
- 移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第2号）
- 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- 口座振込依頼書（様式第4号）
- 就業証明書（様式第5号）※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 移住先の住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での市区町村における滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類 ※退職した法人等で発行してもらってください。
例：就業証明書、退職証明書、離職票等

② 移住・起業の場合

- 移住・就業支援金交付申請書（様式第1号）
- 移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第2号）
- 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- 口座振込依頼書（様式第4号）
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 移住先の住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での市区町村における滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類 ※退職した法人等で発行してもらってください。
例：就業証明書、退職証明書、離職票等
- 起業支援金の交付決定通知書のコピー

(3) 23区以外の東京圏から23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主であった方

① 移住・就業の場合

- 移住・就業支援金交付申請書（様式第1号）
- 移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第2号）
- 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- 口座振込依頼書（様式第4号）
- 就業証明書（様式第5号）※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 移住先の住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での市区町村における滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 移住元での在勤地を確認できる書類
例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認するため）

② 移住・起業の場合

- 移住・就業支援金交付申請書（様式第1号）
- 移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第2号）
- 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- 口座振込依頼書（様式第4号）
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 移住先の住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 移住元での市区町村における滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 移住元での在勤地を確認できる書類 例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認するため）
- 起業支援金の交付決定通知書のコピー

5 交付の条件

次の（１）と（２）は、交付を決定する際の条件となります。

- （１） 申請した日から５年以上継続して、伊豆の国市に居住し、かつ、就業・起業する意思を有していること。ただし、申請した日から５年以内に、伊豆の国市での居住が困難となった場合、又は支援金の申請日から１年以内に就業した中小企業等に在職することが困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- （２） 支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び伊豆の国市から求められた場合には、それに応じなければならないこと。

6 支援金の返還

次の区分のいずれかに該当する場合は、支援金の全額又は半額を返還していただきます（ただし、雇用企業の倒産、災害、病気等のやむを得ない事情があるものとして市長が認めた場合は対象外）。

- （１） 全額の返還
 - ア 虚偽の申請等をした場合
 - イ 支援金の申請日から３年未満に市から転出した場合
 - ウ 支援金の申請日から１年以内に支援金の要件を満たさず職を辞した場合
 - エ 起業支援金の交付決定を取り消された場合
- （２） 半額の返還
 - 支援金の申請日から３年以上５年以内に市から転出した場合

7 申請の期限

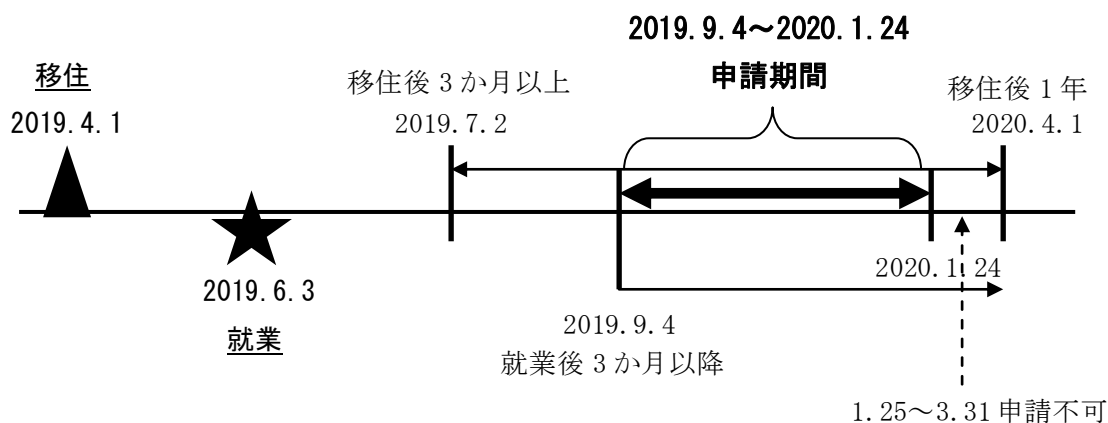
2020年1月24日（金）までに申請してください。

※ただし、予算の状況によっては期限を変更する可能性がありますので、申請要件を満たした場合は、なるべく早めに申請してください。

<申請期間>

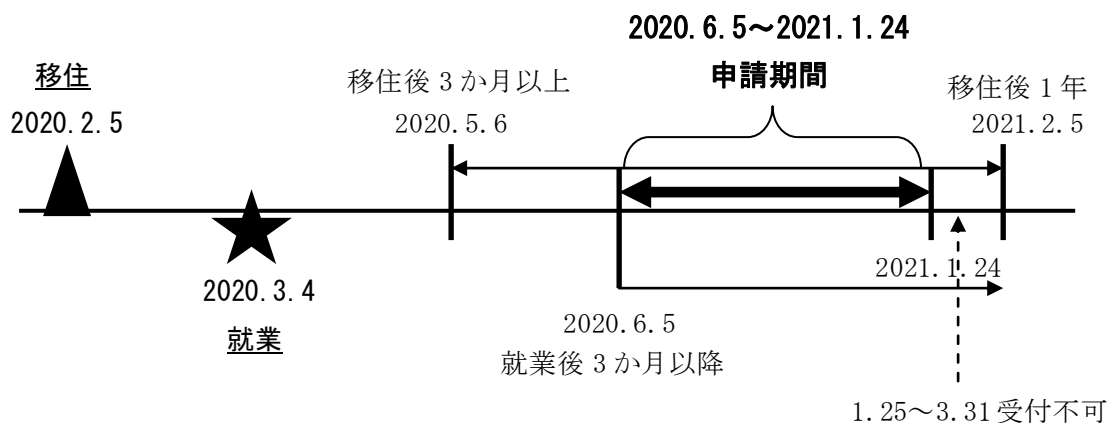
○パターン1

2019年4月1日に移住し、同年6月3日に対象企業に就業した場合



○パターン2

2020年2月5日に移住し、同年3月4日に対象企業に就業した場合



8 問い合わせ先、申請書の提出先・提出方法

(1) 問い合わせ先、申請書の提出先

伊豆の国市役所 政策推進課

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎2階

電話番号 055-948-1413

F A X 055-948-2915

E-Mail seisaku@city.izunokuni.shizuoka.jp

(2) 提出方法

申請先へ直接提出又は郵送

※ FAXやE-Mailでの提出は不可。

※ 郵送の場合は提出書類に不備がなかった場合のみ受付します。

記入例

様式第1号（第5条関係）

伊豆の国市移住・就業支援金交付申請書

令和〇年〇月〇日

伊豆の国市長 小野 登志子 宛

伊豆の国市移住・就業支援金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請者欄

フリガナ	イズノクニ タロウ	性別	生年月日
氏名	伊豆の国 太郎 <small>伊豆の国</small>	男	〇〇年〇月〇日
住所	〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340-1	電話番号	055-948-1413
メールアドレス	〇〇〇@〇〇.〇〇		

2 支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

单身・世帯	单身 <input type="radio"/>	世帯 <input type="radio"/>	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	3人
支援金の種類	<input type="radio"/> 就業	<input type="radio"/> 起業		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

申請日から5年以上継続して、伊豆の国市に居住し、かつ、就業・起業する意思について	<input type="radio"/> A. 意思がある	<input type="radio"/> B. 意思がない
--	--------------------------------	--------------------------------

(就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者又は 取締役等の経営を担う者と の関係	○	A. 3親等以内 の親族に該当 しない	B. 3親等以内 の親族に該当す る
--	---	---------------------------	--------------------------

4 移住元の住所

(注)5年以上の在住履歴を記載

期 間	住 所
平成25年4月2日 ～平成27年4月10日	〒1××-×××× 東京都○×市△□××○号
平成25年4月10日 ～令和元年8月9日	〒1□×-×××× 東京都○○市△△××○号
	〒
	〒
	〒

5 (東京特別区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京特別区への在勤履歴

(注)5年以上の在勤履歴を記載

期 間	就 業 先	就 業 地
2005年4月1日 ～2019年5月17日	○○△株式会社	東京都△△区××

管理コード	
-------	--

移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

移住・就業支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 支援金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び伊豆の国市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、伊豆の国市移住・就業支援金交付要綱に基づき、支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 支援金の申請日から3年未満に伊豆の国市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - ウ 支援金の申請日から1年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - エ 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 支援金の申請日から3年以上5年以内に伊豆の国市以外の市区町村に転出した場合：半額

2 同意事項

- (1) 上記1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、伊豆の国市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- (2) 静岡県及び伊豆の国市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住・就業支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

令和〇年〇月〇日

伊豆の国市長 小野 登志子 宛

住所伊豆の国市長岡 340-1

申請者

氏名伊豆の国 太郎



暴力団排除に関する誓約書

伊豆の国市移住・就業支援金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。

また、伊豆の国市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

記

- 1 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（伊豆の国市暴力団排除条例に規定する暴力団をいう。）
 - (2) 暴力団員等（伊豆の国市暴力団排除条例に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者
 - (4) 暴力団員等の反社会的勢力
 - (5) 暴力団員等の反社会的勢力と関係を有する者

令和〇年〇月〇日

伊豆の国市長 小野 登志子 宛

(誓約者)

住 所

伊豆の国市長岡 340-1

氏 名

伊豆の国 太郎



口座振込依頼書

令和〇年〇月〇日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住所 伊豆の国市長岡 340-1

申請者

氏名 伊豆の国 太郎



電話番号 055-948-1413

下記のとおり伊豆の国市移住・就業支援金の口座振込を依頼します。

振込先金融機関	伊豆の国	銀行	金庫	長岡	店	出張所
			農協			所
預金種別	普通預金					
預金口座番号	0123456					
フリガナ	イズノクニ タロウ					
口座名義人	伊豆の国 太郎					

就業証明書（移住・就業支援金の申請用）

令和〇年〇月〇日

伊豆の国市長 小野 登志子 宛

所在地 伊豆の国市〇〇△番×号

事業所名 伊豆の国市株式会社

代表者名 〇〇 〇〇

電話番号 055-948-〇〇〇〇

担当者 〇〇 〇〇



下記のとおり相違ないことを証明します。

勤務者名	伊豆の国 太郎
勤務者住所	伊豆の国市長岡340-1
勤務先所在地	伊豆の国市〇〇△番×号
勤務先電話番号	055-948-〇〇〇〇
就業年月日	令和元年8月20日
応募受付年月日	令和元年7月1日
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者 又は取締役等の 経営を担う者と の関係	3親等以内の親族に該当しない


備考 移住・就業支援金に関する事務補助金の交付申請及び補助金交付後の定住・就業継続の確認に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、静岡県及び伊豆の国市の求めに応じて、同県及び同市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

伊豆の国市移住・就業支援金交付決定通知書再交付願

令和〇年〇月〇日

伊豆の国市長 氏名宛

伊豆の国市移住・就業支援金交付決定通知書を再交付願います。

フリガナ	イズノクニ タロウ	性別	生年月日
氏名	伊豆の国 太郎 	男	〇〇年〇月〇日
住所	〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1	電話番号	055-948-1413
再交付理由	紛失のため		
通知書の利用目的	フラット35地域活性化型（地方移住支援）の金利引下げの適用を受けるため		

（注） 本再交付願に加え、返信用封筒（25g以内の定形郵便物郵送料分の切手を貼付の上、上記記載の郵便番号、住所及び氏名を記入）を提出してください。